

令和3年11月定例会 文教厚生委員会（事前）

令和3年11月22日（月）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

大塚委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることといたします。

【提出予定議案】（説明資料、資料1）

- 議案第1号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第11号）
- 議案第16号 徳島県立牟岐少年自然の家の指定管理者の指定について

【報告事項】

- 公立高等学校入学者選抜の改善について（資料2）

榊教育長

11月定例会県議会に提出を予定いたしております教育委員会関係の議案等につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、一般会計予算の債務負担行為1件、その他議案等といたしまして指定管理者の指定1件でございます。

それでは、文教厚生委員会説明資料の1ページを御覧ください。

今年度末に指定管理期間の満了を迎える徳島県立牟岐少年自然の家の指定管理に係る債務負担行為でございます。

令和4年度から令和8年度まで5年間の指定管理料として、限度額3億7,500万円とし、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。

その他の議案等といたしまして、指定管理者の指定についてでございます。

徳島県立牟岐少年自然の家の指定管理者の指定につきましては、令和4年度から令和8年度までの5年間の指定管理候補者として、徳島県教育委員会指定管理候補者選定委員会での審議結果を踏まえ、岡田企画株式会社を選定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき提案するものでございます。

候補者の選定理由につきましては、資料1、指定管理候補者の選定結果についてを御覧ください。

指定管理者の募集に対しましては、岡田企画株式会社の1団体から申請書の提出があり、選定委員会における申請書類の審査及び面接審査の結果、1の選定理由に記載のとおり、牟岐少年自然の家の設置目的を的確に把握した少年の集団宿泊訓練としての適切な実

施計画が示されていること、県内外の家族や幅広い層を対象に豊かな自然環境に恵まれた施設特性や地域との連携により創意工夫を凝らした自主事業が提案されていることなどにより、同社が指定管理候補者として適任であるとされたことから、教育委員会といたしましては、同社が牟岐少年自然の家の指定管理者として指定されるようお願いするものでございます。

なお、指定期間につきましては、先ほど債務負担行為で御説明いたしました令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間でございます。

また、選定委員会委員名簿、選定の経緯等につきましては、2以降に記載しております。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、1点、御報告させていただきます。

公立高等学校入学者選抜の改善についてでございます。

今年7月、有識者、学校関係者や保護者を委員とする公立高等学校入学者選抜方法改善検討委員会を開催し、9月までに計3回、改善案について委員から御意見を頂きました。その後、教育委員会においても検討を重ね、今月2日に開催された教育委員会定例会にて、現在の中学2年生を対象とした令和5年度徳島県公立高等学校入学者選抜基本方針を公表いたしました。

資料2、公立高等学校入学者選抜の改善を御覧ください。

まず、1、特色選抜の改善についてでございますが、（1）改善のねらいに記載のとおり、今回の改善目的は大きく3点あり、①スポーツ競技力の向上を図るため、特色選抜において、有力選手に拠点校や指定校を受検してもらえようような選抜方法に改善するとともに、他の生徒の資質、能力も評価すること、②特色選抜において、文化系の募集が少ないことから、文化部の指定分野を新たに設けるとともに、全体的に文化系の募集を増やすこと、③入学者選抜に各高校の特色を示したスクール・ポリシーを反映した募集ができるようにすることでございます。

このため、（2）改善図に記載しておりますが、2月に実施している特色選抜の名称を育成型選抜へと変更することとし、実績重視枠として生徒の中学校での大会等での実績を重視し、教育委員会が指定する運動部の指定競技及び新たに設ける文化部の指定分野における募集枠を設けるとともに、活動重視枠として中学校での部活動等の活動内容や学習面での評価を重視し、各高校が特色に応じて募集種目・分野を定めるとともに、スクール・ポリシー関連や文化部で頑張っている生徒にも受検の機会が広がるよう、文化・ポリシー分野での募集を必須とする募集枠の二つの募集枠を設けることといたしました。

検査内容については、従来の特色選抜では選抜資料の配点が指定競技と指定競技以外のいずれも同じでありましたが、実績重視枠では中学校での実績、技術、技能を持つ生徒に志願してもらうため、大会実績等の活動記録及び検査当日の実技等の2項目合計の配点を高くし、一方、活動重視枠では中学校における学習活動も含んだ活動内容全般を重視することから、調査書及び検査当日の学力検査の2項目合計の配点を高くいたしました。

また、募集人数や特定の生徒に対し、出願前に受検を勧めることができる個別面談の実施時期についても差異を設けることとしております。

そのほか、2、一般選抜の改善に記載のとおり、一般選抜では各高校のスクール・ポリ

シーに基づいた教科の傾斜配点が可能な仕組みとしております。

最後に、3、今後のスケジュールでございますが、今後、12月には中学校、高校の教員を対象とした説明会を実施するとともに、生徒、保護者向けのリーフレットの作成、配付や、徳島県入試情報サイトへの新入試に関するQ&A等の掲載など、生徒目線に立った広報に積極的に努めてまいりたいと考えております。

報告は、以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

大塚委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

岡田委員

おはようございます。

今、教育長のほうからも御説明いただきましたが、現在中学2年生の子供たち、来年受験される子供たちの入試制度の改善ということで御報告いただきました。

それで、改めてこの度の入試制度の改善の目的、狙いについてお聞きしたいと思います。

重田教育創生課長

ただいま岡田委員より、この度の入試制度の改善の目的と狙いということについて御質問がございました。

現在の公立高等学校の入学者選抜につきましては、確かな学力を重視し生徒の個性を生かすことを狙いとして実施しております。全体的にはおおむね肯定的な意見も頂いているところではございますが、一方で、特色選抜につきましては課題も指摘されております。そのため、この度、外部有識者等による改善検討委員会を設けまして、そちらから改善についての御意見を頂きましたので、その御意見を踏まえて新たに現在の中学2年生が対象となります令和5年度の入学者選抜の基本方針というのを定めまして、公表したものでございます。

今回の入学者選抜方法の改善の目的は、先ほどもありましたが大きく3点ございまして、1点目はスポーツの競技力の向上を図るために、特色選抜において有力選手とか実績のある選手に拠点校、あるいは教育委員会が定めています指定校を受検してもらえるような選抜方法に改善をすること。それから、それ以外の生徒でも頑張っている生徒がたくさんいらっしゃいますので、その生徒の資質能力も評価をすること。

2点目のところは、特色選抜においてこれまで文化系の募集が少なかったということから、文化部の指定分野というのを新たに設けるとともに、全体的に文化系の募集を増やすこと。

3点目といたしまして、この度、高校の特色化、魅力化を図るということで、各高校のほうでそれぞれ特色を示した教育の基本方針でございますけれども、スクール・ポリシーというのを作成をしております。ですので、その特色を示したスクール・ポリシーを反映した募集ができるようにすること。この3点を大きな狙いとしております。

中学校の部活動あるいはそれ以外の活動においても、様々な種目、分野で本当に一生懸命頑張っている生徒の皆さんを評価するとともに、高校に進学後もその技能、能力等を更に伸ばして自信を持って自らの将来像を描いていけるような形を取りたいということで、この度改善を図ったところでございます。

岡田委員

ありがとうございます。

今回、スポーツの技術力の向上という枠にプラスして、文化面の枠を作ったということです。もう一つ、各県立学校が持っている学校のスクール・ポリシーの枠というのができたというところが、多分非常に新しい取組なのかなというふうに思いますが、それで一つ文化的な活動というのは、教育委員会が考えられている、想定されている活動の中身とはどんなところがあるのですか。

例えば、美術とか音楽とか、いろいろ文化的なところがあると思うのです。

重田教育創生課長

文化分野でございますので、今もそうですけれども、音楽とか美術、書道、これは名西高校のほうでリーディングハイスクールということで実施しておりますし、それ以外にも吹奏楽の関係でございますとか、あるいは伝統文化の関係とか、あるいは民芸関係ですけれどもそうした部分とか、あるいは徳島ならではの部分というのも関係してくるのではないかと考えております。

岡田委員

分かりました。

そうしたら、今のところ文化系というところで、これでなければならないというのではなくて、いろんな活動をされている人たちの中から希望があって、その文化枠というところで入試を受けてもらうというような形になる感じなのでしょうか。

重田教育創生課長

今回、二つの募集枠ということで、実績を重視する部分の実績重視枠と活動重視枠を設ける形にしております。

この実績重視枠のほうは、教育委員会のほうで競技指定の分野というのを定めて、それに基づいて募集する。もう一つが活動重視枠でございますけれども、こちらのほうは学校のほうでそれぞれ特色に応じて募集するという形でございますので、特に活動重視枠のほうは文化ポリシーの部分や分野で、各学校の特色に応じて募集をするという形で考えております。

岡田委員

ありがとうございます。

そうしたら、特色選抜という枠は今まで特色選抜ひとくくりと解釈していたのですが、実績重視枠と活動重視枠という二つの目的に分けて、それもそれぞれの目的に応じた募集をされるということに決められたということですか。

そして、もう一つ、今頂いた資料の中で、開始日を前倒しするというように書いてあるのですけれども、これは具体的にいつぐらいからというような目途はあるのでしょうか。

重田教育創生課長

こちらにつきましては個別面談でございます。

これまでの入試におきましては、指定競技と指定競技外という形で募集しておったのですけれども、それは8月1日から開始ということで、両方同時にスタートしていたところでございます。

こちらのほうを新しい実績重視枠と活動重視枠で差異を設けようという形で、その募集の開始時期を違えようと考えているところでございます。

開始日につきましては、今はまだ検討中でございますので、今後またそれぞれの募集の人数等が固まってまいりますので、そうした中で決定していきたいと考えております。

岡田委員

開始日というのは、多分一番子供たちにとっても保護者にとっても、いつからスタートするかっていうところと、当然この場合は実績重視枠のほうなのでそれぞれ実績のある方が対象になるっていうところはあるのですけれども、そうなるとその記録がどこまでのもので、どこまでのものを採用していただくかというか、前倒しになれば多分2年生とか3年生前半の記録というようなところでの採用になる、採用というか採択になるのかなというふうに思いますので、そのあたりがいつ頃になるのか分かりましたら、早めに広報していただいたほうが受ける側からすれば心の準備ができるので、そのほうがより対応する方たちに対して頑張る目標ができるのかなと思いますので、お願いしたいと思います。

そして、今回は改善点がいろいろあるのですけれども、その中で大きくどんなところが変わるといえるか、その枠の説明を今もいろいろ頂いて、実績重視枠とか活動重視枠というのはそれぞれの枠でそれぞれ対象が違うのですということも今までの説明で分かったのですが、具体的にこんなところが大きく違うのですよというようなところがあれば教えていただけますか。

重田教育創生課長

先ほどの個別面談のところでございますけれども、それぞれ出願するに当たってその大会の活動記録を出すようになっておりますけれども、それ自体は実際に入試を受けてもらう前に出すようになりますので、中学3年生の最後の大会が終わるまでの部分は書けるようにはなっております。なお、今回コロナの関係で活動ができなかった時期もありますので、その部分は当然除いて、皆さん公平になるような形で記載していただくという形でございます。

あと、この度の大きな違いということをごさいますけれども、検査内容のところでは差を設けるといってごさいます。特に実績重視枠のほうでは検査の配点です。これも資料に記載させていただいておりますけれども、選抜資料で調査書、学力検査、大会成績、実技等、面接と、この5項目で検査する選抜資料でございましたけれども、これまで指定競技と指定競技以外では差がなく配点と同じであったものを、実績重視枠では、中学校での実績、技術、技能を持つ生徒に志願してもらうために、大会の成績と実技等の2項目の配点を高くして6割以上にするとといった学校の裁量で配点割を決定できるというふうにしております。

一方で、活動重視枠では、中学校における活動内容に加えて学習面における評価も高くするというので、調査書と学力検査の2項目の合計の配点を高くしまして、5割以上という形を考えております。

そのほか、一般選抜におきましては、高校のスクール・ポリシーに基づきまして、評価の傾斜配点、こちらも学校の裁量でできるようにするというふうに変更を図ったところでございます。主な改善点については、以上でございます。

岡田委員

それぞれに目的の枠が違うので、それぞれ自分に合った選択をしながら高校入試に挑んでいただきたいなと思いますので、できるだけ決まったことは早く広報していただいて、毎年6月には入試要項というのが決まって、それぞれまた第1回みたいな募集が始まっていきますので、今寒くなって3年生の子たちがいよいよ入試というところになって、2年生の子供たちも来年はというような思いを持って準備されている子もいると思いますので、決まりましたら即広報していただきまして、子供たちが安心して準備できるように、是非対策をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

達田委員

スポーツ競技力の向上とか、文化部指定分野を創設するという事なのではけれども、有力選手を指定校に集めるとともに書いてあるのですが、今はどこがどのようなスポーツの指定校になっているのでしょうか。

重田教育創生課長

ただいま達田委員より、スポーツの指定校の関係で御質問いただきました。

今スポーツの関係でいきますと、まずスポーツの拠点校という形で、鳴門渦潮高校を指定しております。

それから、もう一つが指定校という形で事業のほうをしておりまして、それが指定校といたしましては24校45競技を指定しております。

達田委員

スポーツにしましても文化にしましても、いろんな分野があると思うのですがけれども、その生徒さんが持っている能力をうちの学校へ来てくれたら最大限に伸ばしますよという体制があるのだろうかと思うのです。

文化と言いましてもすごい幅広いです。スポーツも幅広いです。それぞれの様々な分野で生徒さんを受け入れたものの、なかなかこの指導者に恵まれるということが一番だと思うのです。そういう幅広い指導者がきちんとそろっておられて、一人一人の個性を伸ばしていくということができていくのかどうか、私はちょっと危惧するのですけれど、どうなんでしょうか。

吉岡体育学校安全課長

ただいま達田委員のほうから、それぞれの指定校に生徒を集めて、その成績をしっかりと伸ばせるような体制ができているのかというような質問を頂きました。

スポーツのほうなんですけれども、現在24校45競技を指定しておりますが、それぞれ専門の徳島県を代表する指導者がいる学校、そして練習環境が整っている学校を指定校としておりますので、その中で中学校の優秀な実績を持った生徒に来ていただいて、それで更に競技力が伸ばせるような体制を作っておる状況でございます。

達田委員

同じように、文化についてはどうでしょうか。

向井グローバル・文化教育課長

ただいま、文化部について一人一人の個性を伸ばすような受入れの体制ができているのかというような御質問を頂きました。

文化面におきましては、名西高等学校に芸術科がございますので、県下の文化芸術面をけん引する学校としてリーディングハイスクールということで、様々な支援を行ってございまして、しっかりと指導しておるところでございます。

今回の入学者選抜の改善におきまして、文化部活動においても指定分野ということが指定されることになっております。ただいま、その改善検討委員会の御意見を踏まえ、その指定分野については検討しているところでございますけれども、その受け入れた生徒さんをしっかりと指導できるような体制づくりに努めていけるようなところを考えていきたいと考えております。

達田委員

今、運動部もチームによって行う運動、それから個人競技というのもあります。

今回オリンピックなんかを見ましても、個人競技が非常に多いなというのを感じたのです。例えば、ボルダリングとかスケートボードとか、個人でやっていたけれども、そういうものを指導できるような場所もあるのでしょうか。

吉岡体育学校安全課長

ただいま達田委員のほうから、ボルダリングとかスケートボードとかの活動ができるような場所があるのかという御質問を頂きましたけれども、現在、徳島県ではボルダリング及びスケートボードに関する部活動はございませんので、そのあたりを強化しているところはあります。

それで、部活動もございませんので、特に学校ではそのようなボルダリングであるとかスケートボードとかを練習するような拠点もありません。

ただ、ボルダリングに関しましては、鳴門の競技場であったり、それからスケートボードに関しましても、これも鳴門の競艇場のほうに施設はございますので、個人で活動するという事は可能かなというふうに考えております。

達田委員

南のほうでは、サーフィンなんか競技として練習されている方もいらっしゃると思うのですが、そういうスポーツと言いましても大勢がやるのと個人がやるのといろいろありますので、いろんな多様な要求に応えられるような体制というのが必要ではないかなと思うのです。

この有名になっている選手、個人個人が非常に努力をされて、世界の頂点に立っているというような方もいらっしゃると思うのですが、いろんな生徒さんがそういうスポーツに親しめるような環境を整えていくということも大事ではないかと思うのです。

街でやりたいけれどやる場所がないんだとか、そういうことをお聞きいたしますけれども、そういう学校あるいは公園とかを整備して、いろんなスポーツができるような、そして高いお金を払わないとできないじゃなくて学校でできるという環境を是非整えていただきたいなと思いますので、お金も掛かりますけれども、是非これからよろしく願いしたいと思います。

それから、文化と言いましても文芸とかいろいろあります。舞踏とか、舞踏も洋舞とか日舞とかいろいろあります。音楽も洋楽とか和楽とかいろいろありますけれども、そういう幅広い文化に対応して一人一人の個性、何でもできるという方もいらっしゃると思うのですが、これ一つに秀でているという生徒さんもいらっしゃると思うのです。

だから、一つのことに秀でている人を見つけたならば、どこまでも伸ばしていけるというようなそういう環境を整えていただきたいなと思いますので、これからどうぞよろしく願いしたいと思います。

それから、スポーツで言いますと、先ほどもおっしゃっていましたが、大会成績が検査内容になっていますけれども、優勝とか準優勝とか、上のほうの人は注目されるかも分かりませんが、そういうところに行かなくても個人的に優れた身体能力を持っている生徒さんというのはいると思うのです。そういう子をどうやって発掘していくか、どういうふうにされているのでしょうか。

吉岡体育学校安全課長

ただいま達田委員のほうから、大会成績には直結していなくても優れた資質を持っている中学生をどのように発掘しているのかというような御質問だったかと思えます。

高等学校の部活動の指導者は、中学校のいろいろな大会に足を運んでおります。それで、それぞれの競技の中で審判として手伝いをしたり、役員になったりもしておりますし、中学生の大会の中身そのものを見にいたりしておりますので、大会自体はチームとして上位成績にはならなくても、個人的にはすばらしい能力を持っているというような中学生に関しては、そのような中で発掘というふうなことができていると考えております。

達田委員

是非、一人一人の個性を伸ばせる教育環境を整えていただけますようお願いしたいと思います。

もう1点、牟岐少年自然の家なんですけれども、申請団体が1者だけだったのか、ほかにもあったのか、どういう状況であったのでしょうか。

藤井生涯学習課長

ただいま達田委員より、牟岐少年自然の家の指定管理者の申請事業者の状況についてお問合せを頂きましたが、7月15日から2か月間ほど公募しておりましたが、申請があったのは岡田企画1者のみになっております。

達田委員

コロナの関係で、ずっと宿泊というのができない状況だったと思うのです。この牟岐少年自然の家に行って泊まるというのが、すごく子供さんたちが楽しみにしている行事なのですけれども、現在どのようになっているのでしょうか。

藤井生涯学習課長

現在のコロナ禍における牟岐少年自然の家の利用状況について御質問を頂きましたが、御承知のとおり、牟岐少年自然の家は特に学校の集団宿泊訓練をはじめ、施設を利用していただく方は主に宿泊を通じて野外体験とか様々な活動をしていただく場として施設を利用いただいているところでございます。

昨年度はコロナの感染拡大によりまして、実は日帰り利用がかなり増加しております。ほとんどが日帰り利用に変わっているような状況でございまして、例えば昨年度の延べ利用人数が5,900人余りだったんですけれども、そのうち泊まられた方が900人余りということで、ほとんどの方が日帰り利用ということになっておりまして、現在もその状況は続いております。

施設のほうでは、新型コロナウイルス感染症対策の徹底ということで、一度に利用できる宿泊利用の定員の抑制とか、あるいは食堂の利用に当たっても密にならないように間隔を空けるとか、パーティションを設置するなどの対応をして、感染症対策に万全を期した上で利用できるような体制を整えているところでございます。

達田委員

今回、指定管理が令和4年度からになっております。コロナが収束していることを祈るばかりなんですけれども、日帰り、それから泊まりの予定といたしますか、既に来年の予定も入っているのではと思うのですけれども、どういう状況でしょうか。

藤井生涯学習課長

来年度の集団宿泊訓練については、各小学校をはじめ利用いただいているところと調整しておりまして、まだ来年度の利用計画は決まっておりますが、引き続き利用いただく

際には、感染防止対策と利用人数の抑制というのを続けております。

その中でも、できるだけ多くの団体に御利用いただけるように最大限努力していきたいと考えております。

達田委員

泊まりがないということで、ここでお仕事されている方はいろんな仕事をされていると思うのですが、仕事がないことによってお給料はどうなるのでしょうか。

藤井生涯学習課長

ただいま、施設の管理運営をされている事業者さんの職員の状況についてのお問合せだったと思います。

実は、今回指定管理者の指定とともに債務負担行為の議案として3億7,500万円、5年間分を計上させていただいております。これは、今年度までの指定管理料と同額、年間にすると7,500万円ということになりますけれど、この7,500万円の指定管理料の主な使途としては、委員がおっしゃっていた職員の人件費あるいは施設の管理に必要な経費を指定管理料で賄うこととしております。

ただ、施設の基本的な職員体制はコロナ禍の中でも変えておりませんが、一時的に食堂の利用が減ったりするときがありますので、その場合はパート職員の方に一時的な待機ということも必要に応じて行う場合もありますけれど、基本的には現在の施設の雇用体制で維持できるような形で引き続き運営していく方針でございます。

達田委員

職員さんは地元雇用がほとんどだとお聞きしているのですが、仕事がコロナの影響でなくなったとしても、給料が減るとかそういう心配はしなくてもいいということですか。

藤井生涯学習課長

こちらの牟岐少年自然の家の管理につきましては、正規職員、嘱託職員、契約社員、あとパート職員と様々な雇用形態の方がいらっしゃいます。

正規職員あるいはそれに準ずる方は、基本的には年間を通じて施設が開所しておりますので、施設の管理というのは必ず必要ですので、そういった職員については配置して当然給料といたしますか、いろんなものは適切にこれまでも払っております。

ただ、食堂のように利用があるときだけ食事を提供するというところの部門もございますので、そういった部門については、例えば日帰り利用が増加し、食事の利用がちょっと落ち込んでいる時期がございますので、そのときは一時的にパートの方の雇用を少し抑制とか、自宅待機みたいな形で対応しているということは聞いております。

達田委員

正規の職員さんというのは、何人いらっしゃるのですか。

藤井生涯学習課長

牟岐少年自然の家の職員管理体制ということで御説明させていただきますと、今年度の状況は17名となっております。正規職員9名、契約社員2名、嘱託職員2名、パート職員4名という状況となっております。

達田委員

ここが地元雇用の場であり、また子供たちが本当に楽しい学習ができる場であるように工夫していただきたいと思いますので、今後コロナが収まることを願いながら、より良い少年自然の家の運営を求めまして、終わりたいと思います。

西沢委員

牟岐少年自然の家の件で、大体最初からですかね、岡田企画さん。それで、そういう運営をするに当たっては、いろいろ器具類とか備品類とかがあるわけですよね。だから、新たなところがやるというのも非常に難しい、じゃあ新たなところが取ったといたら、今までの備品とか健康器具がいろいろありますけれども、そんなのは取っ払わないといけない、またゼロから始めなければいけない。

そういう中で考えると、何か非常に大変なことがなかったら岡田企画さんで当然だと思うのですが、もう一つ、前からちょっとお願いしていることが、これはこのかもしではないけれども、旧海部病院でも多分指定管理するようになるのかなと思うのですが、今のところはかもしが違いますけれども、ひょっとしたら牟岐少年自然の家と旧海部病院の在り方を一つになって考えなければいけない場合もありますよね。そこらあたりも考えて、連携してそういうところを考えていただけたらなど。

牟岐少年自然の家に今あるそういう健康器具なんかは、利用料が1日100円ですよね。そんなのを例えば旧海部病院に持ってきてやると、皆が利用勝手がいいと。向こうもこっちもやるのかという話になったりすると、またちょっとどんなんかなと思ったりもしますので、できるだけ相談しながら、今のところはかもしが違いますけれども、お願いしたいなというふうに思います。

牟岐町だけでなく、海部郡全体での旧海部病院の在り方というのは今考えているところですが、そういう目からも一つお願いしたいなと思います。

藤井生涯学習課長

ただいま西沢委員より、牟岐少年自然の家と旧海部病院の一体的な運営ということで御提案を頂いたと思っております。

牟岐少年自然の家につきましては、学校の集団宿泊訓練の対応できる機能をはじめ、豊かな自然環境を生かした野外活動や海の活動、また施設にごございます体育室、また今委員がおっしゃっていたトレーニングルームなど、施設機能を生かした各スポーツ活動での利用などの機能を有しております。

一方、旧海部病院につきましては、現在は新型コロナウイルス感染症の軽症者用の宿泊療養施設として活用されておりますけれども、県南地域最大規模の空調、バス、トイレ完備の個室を有してございまして、アフターコロナでの地域活性化の拠点としての具体的な利

活用策について、現在検討がなされていると伺っております。

両施設の管理をどのようにしていくかということでございますけれども、旧海部病院を今後どのように利用していくのかという方針によりまして、牟岐少年自然の家との一体的な管理ができるのかとか、あるいは旧海部病院が指定管理制度になじむ施設となるのかなどにより対応が変わってくるものと思います。

現在はまだ旧海部病院の新型コロナウイルス感染症の対応が続いております、また旧海部病院のアフターコロナにおける利活用策の方針が決まっておりますので、現段階でどのような運営方法、対応になるのかお答えができない状況ではございますけれども、ただいまの話については関係部局へお伝えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

西沢委員

一つ一つではなくて二つを一つにするほうが運営的には非常にメリットがあるかも分かりません。そのようなことも含めて相談しながらやっていただけたら、他の部局とも願いたします。

それから、選抜のことなのですけれども、昔、一番最初にスポーツの選抜制度が始まって、指定校のほうにいい選手を集めた。逆に言えば、ほかの学校は廃れていったのですよね。

徳島県下のいろんなところがいろんな一つのスポーツを皆が切磋琢磨せつさたくましていたところが、1校2校に集めたのでそのほかのところは廃れてしまったところがあるのです。そんなことがないように、これも気を付けなければいけないですよね。

だから、この文化の関係でもそうですよね。いい生徒を集めるあまりに周りが廃れていったら意味がない。それを両方がうまくいくような、できるだけ細工というのは必要なかなと思います。

それと、ここにも学力検査がいろいろありますけれども、基本は学力検査という中で特別な才能を持った人ということで、私は勉強できないけれどもこっちのスポーツで行くんだと最初から決めてするよりも、勉強は勉強でやっていただかないといけないですよね。

その対応の仕方です。また、決め方とか決める期日とか、そういう中で勉強は勉強でしてくださいと、その中でスポーツで頑張って推薦を取ってくださいとか、文化部も一緒ですけれども、そういう在り方を忘れないように方向付けをしてあげてほしいなというふうに思いますけれども、どうですか。

重田教育創生課長

ただいま西沢委員より、今回の入試選抜制度の改善の関係で御意見、御提案を頂きました。

今回、募集枠のほうは実績重視枠と活動重視枠という形だと思っておりますけれども、それぞれ学校の特色に応じた形で募集等も行うこととしておりますので、そうした形で成績も部活動等の活動の部分も重視はいたしますけれども、成績にかかわらず頑張っている一人一人の生徒さんが十分入学後も成績を伸ばしていけるような制度になるよう考えていきたいと思っております。

また、学力検査の関係もございますけれども、確かに今の入試制度のほうを改善いたしましたのが平成23年でございますけれども、その部分で学力検査という部分は、確かな学力というところで、それは特色選抜も一般選抜も5教科の部分というのはしっかりと勉強していただくというのが根底にございますので、その部分は今回の部分でも同じような形で、学力のほうも重視しながら進めてまいりたいと考えております。

西沢委員

それから、学力検査の上に調査書ってありますね。

調査書は個人の先生が決めるのですか。それとも、どういうふうにどんな感じで調査書は作るのですか。

重田教育創生課長

こちらは中学校のほうで、それぞれの日常の生徒活動に応じて、調査書のほうに記載しているという形でございます。

西沢委員

ちょっと心配するのが、個人の先生がそれをしますと、個人の好き嫌いとかそういうのが入ってくる可能性があるんで、複数の人間で調査書を作る、見るような構えにしたほうが先生といっても個人個人ですから、そこらあたりでよいしょする何か可能性がります。好き嫌いなんかでいろいろとね。そんなことがないように、妙に勘ぐられないように、真っすぐするために複数で調査書を作るという形も必要なのではないかな。

それと、昔からすごい能力のある人がたまに出てくるのですよね。

その中で、例えばスポーツで飛び抜けた人間が出てきたときに、その人をフォローする、カバーするやり方です。今まででもすごい人間が出てきたけれども、指導方法が分からなくて筋肉を痛めてしまったと、いい方向に行かなかったということもあります。

だから、そういう人たちが出てきたときにどうするかという体制が必要なのではないかなど。せっかくの才能を潰してしまうことにもなりかねません。

昔、走り高跳びですごい人間が出てきたのですよね。ところが、筋肉を傷めてしまってやめてしまった。そういう人間もおりました。牟岐にですけれどもね。

でも、そういうことがないように、そういう特別な人なんかは高校に入学してからという以前の問題ですよ。小学校、中学校あたりでも能力のすごさというのがある場合もありますから、そういう人たちをどういうふうに育てるかということも、そういう発掘調査の中では小さいところから発掘する、それをどう育てていくかということも考えてやっていきたいなと思うのです。

せっかくの能力が駄目になる場合もありますから、徳島市内だったらどうにかいろいろと検討するやり方がありますけれども、田舎のほうだからこそなかなか難しいところがあります。そこらあたりをまた考えた中で、導き方というのもお願いしたいと思うのです。

吉岡体育学校安全課長

西沢委員のほうから、飛び抜けた才能を持つ子供たちが出た場合に、その才能をしっか

りと伸ばせるような指導体制をどのようにして作るのかというような御指摘があったと思います。

現在、県立学校等の部活動においては、各種の競技団体、県の連盟とか協会等々と連携をとりながら強化体制をとっております。

ですから、一人だけの指導者がその選手に指導するのではなくて、徳島県の力を結集して指導するというような体制をまずとっております。

それから、部活動におきましては、指導者のレベルアップというようなことも非常に大切だというふうに考えておりますので、現在オンライン上での指導、コーチング等も受けることができますけれども、今の部活動の指導者の指導力向上についてももしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

大塚委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時22分）